

## 元愛知県立尾西高等学校及び元愛知県立海翔高等学校跡地利活用に係る 事業者募集及び選定支援業務募集要項

### 1 目的

2025 年 4 月に閉校した元愛知県立尾西高等学校及び元愛知県立海翔高等学校の跡地を利活用する民間事業者（以下「事業者」という。）を 2026 年度に公募する予定である。

本業務は、跡地利活用事業者の公募に向けて必要な公募書類の作成、公募に向けた業務の支援、事業者募集における優先交渉権者の決定及び決定後の基本協定の締結等にあたり、技術面、財務面、法務面等についての必要な助言及び支援について業務委託するものである。

なお、本業務は公募型プロポーザル方式により企画提案を募集し、最も適切な事業者を委託者として選定することとし、実施にあたっては、愛知県財務規則（昭和 39 年愛知県規則第 10 号）に定めるもののほか、本要項に定めるところによる。

### 2 業務名

元愛知県立尾西高等学校及び元愛知県立海翔高等学校跡地利活用に係る事業者募集  
及び選定支援業務

### 3 業務内容

別紙「元愛知県立尾西高等学校及び元愛知県立海翔高等学校跡地利活用に係る事業者募集及び選定支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

### 4 応募資格

次のいずれにも該当する法人又は法人以外の団体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結。）（以下「合意書」という。）」1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていないこと。
- (3) 企画提案書の提出期限において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等（以下「物品の製造等」という。）に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 業務の資質上、県と密接な連絡を取りつつ業務を進める必要があることから、愛知県内に本店、支店又は営業所等を有するものであること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。

### 5 提案上限額及び契約方法等

- (1) 提案事業費上限額  
金 34,540,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (2) 契約の方法等

公募型プロポーザル方式により最も適切と認める事業者と地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項の規定による随意契約とする。

(3) 契約交渉

プロポーザルの結果、優先交渉権者として選定された者と契約締結の交渉を行う。

契約交渉に当たっては、参加者が仕様書に基づき提案した業務内容を尊重するが、必ずしも提案どおりに実施するものではなく、詳細な事項については県と優先交渉権者による協議を行った上、決定する。

(4) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2の規定により納付を必要とする。

ただし、第129条の3の各号に該当する場合は、全額又は一部を免除する。

(5) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。

(6) 電子契約について

本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県ホームページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。

(7) 委託費の支払条件

事業終了後の精算払いとする。

(8) その他

ア 企画提案書提出日から契約締結の日までの期間において、合意書1(7)アに規定する排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとする。

イ 暴力団等の排除措置により生ずる損害の賠償について、合意書1(7)アに規定する排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがある。

ウ 契約の履行に当たり、妨害又は不当要求を受けた場合は、速やかに県へ報告するとともに警察へ被害届を提出しなければならない。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがある。

## 6 事業の実施

委託先事業者と県は事業の目的を共有し、常に連携を図りながら事業を実施する。

## 7 説明会の開催

次のとおり説明会を開催する。

なお、出席は応募の必須条件ではないが、欠席により不利益を受けた場合にも、県はその責めを負わない。

(1) 開催日時

令和8年2月26日（木）

午前9時30分から 元愛知県立海翔高等学校

午後2時から 元愛知県立尾西高等学校

説明会終了後、希望者に各校の敷地を案内する。

(2) 開催場所

元愛知県立尾西高等学校（一宮市上祖父江字小稲葉18番） 本館棟会議室  
元愛知県立海翔高等学校（弥富市六條町大崎22番） 管理棟会議室

(3) 参加申し込み

説明会への参加を希望する者は、令和8年2月25日（水）正午までに、電子メール又はファクシミリにより申込みこと（様式は任意）。

E-mail : zaimusisetsu@pref.aichi.lg.jp

F A X : 052-954-6960

なお、送信又は送付の際、件名を「説明会参加申込：元尾西・元海翔跡地支援」とするとともに、本文に、法人名、参加者氏名、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス）を必ず記載すること。

## 8 応募方法

(1) 参加表明

参加表明書（様式1）を作成し、(2)イの期限内に、電子メール又は(2)アと併せて1部を紙面で提出すること。電子メールによる場合は、件名を「参加表明：元尾西・元海翔跡地支援」とし、上記7(3)のメールアドレス宛てに送信すること。

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

(ア) 企画提案書 10部 [正本1部・副本9部]

以下の丸番号順にバインダー等で一つに綴じて（左綴じ）提出すること。

また、原則下記の項目ごとにA4判縦、横書き、片面印刷とし、各ページには、ページ番号を付すこと。

ただし、図表等については、A4判横又はA3判も可とする。

① 表紙

「元愛知県立尾西高等学校及び元愛知県立海翔高等学校跡地利活用に係る事業者募集及び選定支援業務について」とすること。

② 法人等の概要

- a 名称
- b 所在地
- c 設立年月日
- d 代表者
- e 出資金又は資本金
- f 従業員数、技術者数
- g 事業内容

③ 提案内容

仕様書に記載の内容を踏まえ、業務内容、実施方法、作業人数・日数等できるだけ具体的に記載すること。記載内容は次のaからjまでのとおりとし、dからjについてはあわせて8ページ以内（様式は任意）で記載すること。

※ 提案者が責任を持って必ず履行できる内容のものとする。

- a 業務の実施体制（様式2）
  - b 業務従事予定者ごとの業務実績等（様式3）  
資格所持を証明する書類（各種免許の写し等）を添付すること。
  - c 過去の類似業務受託実績（様式4）  
記載した業務実績を証明する書類（契約書の写し等）を添付すること。
  - d 業務スケジュール
  - e 事業条件及び課題の整理  
募集要項（案）の作成に必要な事業条件及び課題の整理に当たり、以下の項目についての考え方と本業務の特性から想定される課題や留意点を示すこと。
    - ・ 公募方式（プロポーザル方式等）
    - ・ 公募開始までに行うべき事項
  - f 募集要項（案）作成の考え方  
本業務の特性を踏まえ、募集要項（案）作成に当たり特に留意すべき事項を挙げ、その理由と対応についての考え方を提案すること。  
なお、留意すべき事項については、仕様書「4 業務内容（2）募集要項（案）の作成」に示す項目から1つ以上挙げること。
  - g 事業者公募に向けた業務の支援  
本事業の特性を踏まえ、構成員候補者に求める知識や経験を挙げ、候補者選定の方法、人数の考え方を提案すること。
  - h 優先交渉権者の決定支援  
募集要項説明会の開催補助、質問回答案作成等の助言・支援、参加資格確認の支援、提案書類の確認・審査の補助を始め、事業者評価委員会の開催補助、審査結果公表・審査講評の作成に係る支援について提案すること。
  - i 事業者との契約に係る支援  
優先交渉権者との交渉支援、交渉資料の作成、基本協定書の作成及び契約書等の素案作成について提案すること。
  - j 自由提案  
業務全般を通して、特記すべき事項があれば記載すること。
- (イ) 見積書（様式5） 1部  
本業務の一切の費用を記載することとし、仕様書にある業務内容ごとの内訳が分かるよう、積算内訳を添付すること。  
なお、提案内容等を勘案して契約するため、契約候補者に選定された場合であっても、当該見積額が契約額を確約するものではない。  
また、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。
- (ウ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書 1部  
「社会的価値の実現に資する取組に関する申告書」及び必要に応じ添付書類（写し）を併せて提出すること。
- (エ) 申立書（様式6） 1部
- (オ) 物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿（令和6年4月～令和8年

3月)又は令和6・7年度入札参加資格者名簿(建設工事及び設計・測量・建設コンサルタント等業務)に登載がない方は、以下の書類も提出すること。各1部

- ・履歴事項全部証明書(法務局が発行)
- ・納税証明書(未納税額のない証明)  
(【国税】税務署【地方税(県税)】県税事務所が発行)

(カ)共同事業体の場合は、共同事業体協定書の写し、委任状を提出すること。(各1部)また、上記(ウ)から(オ)までの書類は構成員ごとに提出すること。

イ 提出期限

令和8年3月18日(水)午後5時(必着)

ウ 提出方法

持参、郵送(配達証明に限る。)又は宅配便(手渡ししたことが証明されるものに限る。)により提出すること。

持参する場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

エ 提出先

〒460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県教育委員会事務局管理部財務施設課 振興・管財グループ  
(愛知県庁西庁舎9階)

## 9 質問事項

本業務に関して質疑がある場合には、質問書(様式7)により提出すること。

(1) 提出期限

令和8年3月6日(金)午後5時まで

(2) 提出方法

件名を「質問送付:元尾西・元海翔跡地支援」とし、電子メールにより送信すること。  
E-mail: zaimusisetsu@pref.aichi.lg.jp

(3) 質問の回答

受け付けた質問については、令和8年3月10日(火)午後5時(予定)までに、電子メールで回答する。

## 10 企画提案の審査・選定等

(1) 審査・選定方法

本業務に係る企画提案書等の審査、評価及び優先候補者の選定は、県が設置する元愛知県立尾西高等学校及び元愛知県立海翔高等学校跡地利活用に係る事業者募集及び選定支援業務企画提案審査委員会(以下、「審査委員会」という。)において行うものとする。

提案者から提出された企画提案書等により審査を行い、獲得した点数から最も評価の高い者を優先交渉権者とする。評価が最も高い応募者から第1位契約候補者及び第2位契約候補者を選定する。

なお、評価は、下記(2)の審査項目に基づき、審査委員会において実施する。

## (2) 審査項目

以下の項目について総合的に審査する。

実施体制	責任者、担当者等の構成・役割が明確かつ十分な経験・知識を有しており、本業務の遂行に十分に効率的・効果的な体制が確保されているか。
事業実績	他自治体等での類似業務の豊富な実績があり、効率的・効果的な実施が期待できるか。
業務スケジュール	業務が適切な時期に実施できる見通しとなっているか。
事業条件及び課題の整理	本業務の特性から想定される課題や留意点が示されているか。また、課題や留意点への対応についての考え方が適切に示されているか。以上から、募集要項(案)の作成に必要な事業条件や課題の整理を適切に行うことが期待できるか。
募集要項(案)の作成の考え方	留意すべき事項を挙げた理由は適切か。留意すべき事項への対応についての考え方が適切に示されているか。以上から、各項目にかかる内容が過不足なく落とし込まれた募集要項(案)を作成することが期待できるか。
事業者公募に向けた業務の支援	選定委員会の構成及び開催のため、構成員のリストアップ等に必要なノウハウ・考え方を有しているか。
優先交渉権者の決定支援	事業者評価委員会の構成及び開催等のため、必要なノウハウ・考え方を有しているか。
事業者との契約に係る支援	基本協定書等の作成を適切に行うとともに、必要な協議に係る助言をすることができるか。
専門的な助言	事業条件及び課題の整理、募集要項(案)の作成及び契約書等の素案作成について、随時、弁護士等から専門的助言及び支援を受けて検討することができるか。
見積金額の妥当性	調査項目等ごとの積算内訳が明確で、業務を適切に実施できる妥当な見積金額となっているか。
社会的取組	ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けていること。 自動車エコ事業所の認定を受けていること。 あいち生物多様性企業認証を受けていること。 障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成していること（障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする）。 名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用していること。 障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があること。 あいち女性輝きカンパニーの認証を受けていること。 えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けていること。 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けていること。 あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出していること。 くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けていること。

	愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けていること、及び愛知県「休み方改革」イニシアチブのうち「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施していること。
--	---

### (3) 審査結果

審査委員会の審査結果は、企画提案書等を提出したすべての者に書面で通知する。ただし、評価内容の詳細については、公開しないものとする。また、異議申し立ても一切認めないこととする。

### (4) 契約

審査委員会において選定された1者と、企画提案書と同時に提出された見積書の金額の範囲内で交渉の上契約する。なお、この交渉が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

※ 本事業の実施に当たっては、事業実施に係る予算が令和8年2月定例愛知県議会において議決され、その予算の執行が可能となることを前提とします。

## 11 スケジュール

令和8年	2月18日(水)	募集開始
令和8年	2月26日(木)	説明会
令和8年	3月6日(金)	質問書の提出期限
令和8年	3月18日(水)	企画提案書提出期限
令和8年	3月下旬	審査委員会による書面審査
令和8年	4月上旬	契約締結
令和9年	3月下旬	成果品(最終)提出

## 12 その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出等、本提案依頼に関する提案者の一切の費用は、すべて提出者の負担とする。
- (2) 郵送による提出の場合は、提出期限を過ぎて到達したものは無効とする。  
なお、無効に関する異議申し立ては、配達証明等第三者の発行する書面により愛知県庁への到達時間が証明できる場合に限り、受け付けるものとする。
- (3) 提出期限後の提出書類の再提出及び差替えは原則として認めない。
- (4) 必要に応じて提出書類を追加し、又は変更し、提出を求めることがある。
- (5) 提出された企画提案書等は、複製を行い会議等の資料とすることがあるが、提出者に無断で本提案依頼以外の目的に使用しない。
- (6) 採用された企画提案書の著作権は県に帰属するものとする。
- (7) 採用された企画提案書は、行政文書開示請求があった場合は、開示する。  
不採用となった企画提案書は、開示しないものとする。
- (8) 提出のあった一切の書類は、返還しない。
- (9) 参加表明書提出後に辞退する場合は、事前に連絡の上、辞退届(様式任意)を

提出すること。

(10) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

### 13 問合せ先

愛知県教育委員会事務局管理部財務施設課 振興・管財グループ

〒460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話：052-954-6762 (ダイヤル)

ファクシミリ：052-954-6960

電子メール：zaimusisetsu@pref.aichi.lg.jp